第５回 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）審議会 議事録

日　時 ： 令和５年 10月 29日（日）午後1時30分～午後３時00分

場　所 ： 大和市保健福祉センター　501会議室

出席者 ： 委員12人（欠席２人）　事務局８人　傍聴 ２人

会議次第：

１．　開会

２．　会長挨拶

３．　議題

（１）前回審議会後にいただいたご意見等について

（２）第８期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

（３）第９期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）及び

介護保険料について（諮問）

（４）第９期介護保険料の検討資料について

４．　その他

５．　閉会

◎事前配布資料

・【資料１－１】第４回審議会後にいただいたご意見について

・【その他】第４回審議会資料１－１ 大和市在宅介護実態調査考察結果の訂正について

◎当日配布資料

・【資料１－２】大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）（骨子案体系図）

・【資料２－１】第８期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況

・【資料２－２】大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）法定報告シート

・【資料３－１】今後のスケジュールについて

・【資料３－２】諮問書（写）

・【資料３－３】第９期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）

・【資料３－４】大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る市民意見募集と地域説明会について

・【資料４】第９期介護保険料の検討資料

・【その他】意見募集用紙と返信用封筒

会議内容：

１．開会

２．会長挨拶

３．説明・報告

　　（１）前回審議会後にいただいたご意見等について

◆人生100年推進課、介護保険課から説明

　 ※資料に記載はございませんが、令和４年中の区分変更申請件数は1673件で、

これは、令和４年度の認定申請件数全体の17.2％を占める旨を説明

（質問・意見なし）

　　（２）第８期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

◆人生100年推進課、介護保険課から説明

**委　員：22ページの認定調査結果点検で、実施率が「100％」とあり、件数が枠外に記載されているが、件数自体も表の中に組み込んで表記した方が実数の変化が把握でき、わかりやすいのではないか。**

事務局：計画書に記載しなければならないのは目標の数値（＝100％の実施率）なので、件数自体をどのように表記すべきかは、改めて検討させていただく。

**委　員：同じような見解で、24ページの縦覧点検・医療情報との突合件数に関しても「全件」という記載方法がどうなのか。**

事務局：23ページの福祉用具購入・住宅改修の実態点検の表のように具体的な件数自体も記載して方が良いということで、ご意見として伺う。

**委　員：27ページの施設における訓練の部分で「令和３年度末までに全事業所で訓練が実施済み」とありますが、訓練自体は毎年行う必要があるのではないか。**

事務局：こちらに記載されている訓練は、あくまでも避難確保計画の中に明記されている法定の訓練の実施に関してであり、介護施設において、随時、様々な形で訓練が行われている状況を市としても把握している。

**委　員：各施設とも、月に１回の消防関連の訓練は実施している。**

**17ページ以降の介護予防事業は徐々に実施場所や回数が増えているが、今後、地域包括支援センター等の拠点箇所数を増やして対応するのか、それとも既存の箇所数の中で人員等を増やして対応していくのか、中長期的なイメージがあれば、教えていただきたい。**

事務局：介護予防だけではないが、地域包括支援センターの整備や人員に関しては法定である程度決められているので、その中で対応していくが、制度改正等で急遽対応が必要な状況があれば、その都度柔軟に対応していく。

　（３）第９期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）及び

介護保険料について（諮問）

◆介護保険課から説明

（質問・意見なし）

　　（４）第９期介護保険料の検討資料について

◆介護保険課から説明

**委　員：第８期の県内他市の状況で、綾瀬市は所得が1,000万円を超えたら、基準額の3.15倍ということですか。**

事務局：お見込みのとおりである。（所得が1,000万円を超えたら、基準額の3.15倍の16,417円）

**委　員：11ページの大和市の現行16段階の表で、第５段階の保険料率が表記されていない。**

事務局：資料に不備があり申し訳ない。保険料率が見えていないが、第５段階の保険料率は0.9である。本資料は訂正させていただく。

**会 長：第９期において、段階をいくつにするかはまだ決まっていない状況か。**

事務局：国の方からは標準段階として、９段階から13段階に変更して提示してきているので、各市の動向として、より多段階が進むと見込んでいる。また、保険料基準額を抑えるため、より負担能力がある所得が高い方の保険料率を上げざるを得ないと、各市とも考えている見解であるため、次回、大和市の案を提示する。

４．その他

◆意見募集用紙と返信用封筒について　事務局から説明

　次回は11月19日（協議事項：第９期の保険料案等）

　　（質疑なし）

(全体を通じて)

　　（質疑なし）

５．閉会